

政策コメンテーター委員会（平成27年第1回）
議事録

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）

政策コメンテーター委員会（平成27年第1回）

日時：平成27年2月6日（金）17:00～18:00

場所：合同庁舎第8号館 特別中会議室

1 開会

2 議事

（1）今後の進め方について

（2）政策コメンテーター報告（第1回）を踏まえた経済財政諮問会議への報告案について

（3）政策コメンテーター報告（第2回）テーマ案について

3 閉会

○伊藤会長 ただいまより「平成27年第1回政策コメンテーター委員会」を開催したいと思っております。本年もよろしくお願ひいたします。

甘利大臣は所用のため10分ほど、あるいはもう少し後になるかもしれませんが、遅れて到着されます。

それでは、早速議事に入りたいと思ひます。議題（1）の今後の進め方につきまして、お手元の資料1及び2に基づきまして事務局から御説明をお願ひしたいと思ひます。

○田和統括官 それでは、お手元に配付しております資料1、資料2に沿って簡単に御説明をさせていただきますと思ひます。

いずれも経済財政諮問会議に出されたものでございまして、資料1は今年の経済財政諮問会議において議論していく課題でございます。資料2は、特に課題になっております、この夏に取りまとめる予定の経済再生と財政健全化を両立する計画に向けて、具体的にどう取り組むべきかということでございます。

まず、資料1から簡単に御説明したいと思ひます。これは、諮問会議で議論いたしまして最終的に諮問会議のメンバーの合意を得て甘利大臣が取りまとめたものでございます。大きく分けて、本年の夏の「骨太方針」に向けて、まずは着実な回復軌道へ復帰をさせること、2番目に成長を加速して経済の好循環を強化すること、3番目に2020年度の財政健全化の達成に向けて具体的な計画を取りまとめることとなっております。

1番目は、従来どおりではございますけれども、四半期に1回、「金融政策、物価等に関する集中審議」というものがございまして、そういった場面を活用しながらしっかりとデフレ脱却と経済の好循環、それから、今年は特に景気回復の実感がまだまだだと言われている地方への好循環の拡大を具体的にどうすれば実現できるのか、今どういう状況になっているのかということを考えながら議論をするということでございます。

2番目は、成長の加速ですが、具体的には3つ項目が掲げられておまして、1つ目が「稼ぐ力の強化」です。これは産業競争力会議、それから規制改革会議、こういったところで主に議論をしておりますので、諮問会議ではマクロ経済の観点から議論をすることになっております。特に需要創造という観点から規制改革、それからサービス産業の事業再編とか、IT活用による生産性の向上でございます。それから法人税の改革のフォローアップ、TPPを初めとするグローバル化。それから、最近原油が大幅に下落しておりますけれども、こういった交易条件の改善が日本経済にかなり大きな影響を与えるわけですが、引き続き付加価値を上げていくという形での日本経済の改善にどう取り組んでいくのか。地方の個性、特徴を生かした地方創生をどういうふうに進めていくのかといった課題です。

2つ目が「賃金上昇等による継続的な好循環の確立」ということで、今回の8%から10%への消費税率の引き上げの延期というのは、物価の上昇にやはり賃金が十分追いついていなかったということが大きな要因でございましたので、賃金をしっかりと上げていくということに取り組む。政労使会議の取りまとめが昨年できておりますので、そこをしっかりとフォローアップする。それから、これは昨年からの懸案事項でございますが、女性が働き

やすい制度への見直し、労働市場改革をしっかりと推進しようということになっております。

3つ目が「消費・投資の拡大」ということでございます。企業収益、それから賃金も名目総雇用者所得という、人数とそれぞれの賃金を掛け合わせたもので今、政府は見ているわけですが、そういったものは対前年比でしっかり上がってきているわけですが、やはり消費者マインドがまだ改善していない。それから、設備投資もまだまだ横ばいの感じがするというので、この辺をどのように拡大していくのか。特に子育てを取り巻く潜在ニーズを顕在化させるといったことが貢献するのではないかと。ただ、その際、特に子どもや子育て世代への資源配分をどういう形で財源を確保しながら強化していくのかが課題です。

3番目の財政健全化ですけれども、まず基本的な枠組みとしては、「デフレ脱却・経済再生」「歳出改革」「歳入改革」の3本の柱だということ。それから、2017年4月、これはもう景気条項を外して10%は引き上げをするということでございますので、しっかりそういう環境を整備する必要がある。併せて、特に債務残高が非常に大きくなっておりまして、適切な国債管理も推進するということでございます。

また、これは民間議員から議論の提起がございましたが、骨太2006のときにかかなり詳細に歳出改革を中心とした道筋を立てて、最終的に社会保障を毎年2,200億円ずつカットするということが決まりましたけれども、最後は実行できなかったという経緯がございます。北風方式もしっかりやらなければいけないのですが、民間議員から提案されたのが、民間の経済活動を活性化させ、経済再生と歳出改革を両立させるというやり方があるのではないかとございまして。つまり、公的分野のいわば産業化といったことをしっかりやる。そういうことで歳出改革が単に歳出を切るのではなくて、そこに新しい需要ができて、新しいサービスが提供できて、国民が選択できる、そういった円滑な取り組みをやるという提案がありました。

また、例えば診療報酬とか介護報酬という価格体系を切り詰めても、最後に国民が何回も薬をもらうとか、頻繁に受診行動をするということになると、やはりそこはトータルとして支出がかさむということですので、いかにして予防に取り組むか。それから、無駄のない医薬品購入をするかといった国民自身の意識を変えていく仕組みをインセンティブをつけながらやっていく。それは地方財政にとっても同じで、地方自治体自らが積極的に取り組むことが報われるという仕組みをどういうふうにつくるのかというのが一つの歳出改革とかのポイントじゃないかという議論がございまして、そういった観点から新しい考え方を入れていったらどうかということです。これは、資料2にも掲げている話でございます。

2ページ目のポツのところですが、PBに加え債務残高GDP比、ストック指標なども重視しましょうということ。それから2番目のポツですが、定量的な試算をもとにフレームをしっかりと検討していこうという話。そのときに幾らぐらい必要なかということを考えながら、それに具体的な施策をしっかりと合わせていきたいと思います。それから、

5年間の計画ですので進捗状況をしっかりレビューしながらやらなくてはならない。

もう一つは、この2015年から2020年の間というのは、2017年の消費税の引き上げの頃には日銀の出口戦略といったことも想定されます。そういう意味で、この2015から2020年の間はマクロ経済運営の観点からいっても、政策の景気に与える影響が大きくなる可能性があるということで、一律ではなくて、しっかり状況を見ながらレビューするとともにその計画の中間時点、民間議員からは具体的に消費税を引き上げる2017年度の後、2018年度ぐらいのイメージだそうですが、そのあたりでしっかり評価を行って、2020年にそのPBの黒字化が実現できるのかどうか。できないとすれば、その歳出、歳入の新たな追加措置も含めてしっかり考える必要があるのではないかという提案がされております。

合わせて今、各省がいろいろな計画をつくっております。社会資本投資重点計画、教育基本計画、それから科学技術基本計画、防衛計画などもいろいろ今、並行して動いておりますので、そういった計画ともちゃんと整合性をとるようにしないといけないという議論でございます。

「歳出改革についての検討課題」ということで、ここは特に社会保障と地方財政が非常に重要であるという問題提起がされています。社会保障は価格を決めても結果としてなかなかコントロールできないということでございます。義務的なところでどのようにインセンティブを効かせていくのかを考える必要性がある。

もう一つは地方財政でございます。地方交付税という形で税収不足を補うことができますので、各自治体がどうやってその税収を上げ、コスト削減に取り組むインセンティブを構築できるのかということも含めて、考えていく必要性があるということでございます。

それから、社会保障については給付と負担、両面議論し、先送りしない持続可能な社会を実現するというところでございます。地方も国と歩調を合わせて財政健全化を進めましょうということでございます。

今申し上げた社会保障、地方財政の改革に当たっては情報の公開をしっかりやろう。都道府県ごとに今どういう状況になっているのかということ国民、それから各自治体に見てもらって、自らが動ける環境をしっかり構築していく必要性がある。それから、IT化といったこともしっかりやる必要性がある。それ以外にも、特会・独法、そういったことも見直しましょうということが書いてございます。

それから、先ほど申し上げましたPPP/PFIを初めとする公的分野の産業化、それから国民参加、こういったものにしっかり取り組んでいく必要性があるということでございます。

3ページ目の「歳入改革についての検討課題」については、人口減少、少子高齢化の進展ということを考える必要性があるのではないかと。だんだん高齢化していきますと、日本国自身の担税力といいたいまいしょうか、税金を生み出す力というもの徐々に衰えていきますので、そういう時代にあってこれから社会保障で拡大していく歳出をどういう形で賄うことができるのかということも構造的に考えていく必要性がある。

2015年の経済再生と両立する2020年度の財政健全化の達成に向けた具体的計画のとり

まとめに向け、こうした検討課題を踏まえつつ、具体化に向けた討論を行うこととなりました。

資料2でございますけれども、特に国民参加という点に絞り込んで民間議員から提案がされています。真ん中の青い部分の「改革」というところを見ていただければと思いますが、要は国民、企業、自治体等が自ら意欲を持って歳出改革とか歳入拡大に取り組める仕組み、そのためのいろいろな制度改革とか、多少の歳出拡大はするかもしれないけれども、トータルで見ればしっかり削減できるというめり張りを効かせた支援措置、それから選択肢の多様化といったことを整備する。その際に、民間の創意工夫が生きるように公的分野の産業化を促進するというところで経済再生にも寄与するような仕組みが考えられないか。環境整備として透明性の高い計画的な取組、それから見える化、こういったことをしっかりしながら自発的努力を強化する説明責任を果たしていくという環境整備をしよう。

そういう観点から、地方、社会保障、それぞれの提案がされているというわけですが、具体的にこういったことが次のページでいうと地方経済にも非常に大きな影響を与えることになるということでございます。

特に需要面から、政府最終消費及び公的資本形成を合わせた観点でいいますと、地方部ほど政府サービスに依存している割合が大きいですので、こういったところを活性化させることがやはり地方の再生にも大きくつながるだろうということです。下の図は供給サイドから見た割合でございます。

それから、3ページ目が「今後の進め方」でございます。①～⑤と左側に書いてあります「論点整理すべき事項」ですが、基本的なフレーム、社会保障と経済再生、非社会保障と経済再生、歳入、それからその他、いろいろな制度、こういった形で民間議員がそれぞれ主査、副主査を決めましてどんどん論点整理をやっていく。それを、4月目途に諮問会議に報告をすることにしたいということです。

その過程で、関係省庁からのヒアリング、地方でのヒアリング・意見交換会等を実施したいということでございますが、この専門調査会の先生方、それから政策コメンテーターの地方にいらっしゃる方々を含めて、是非こういう機会に参加をしていただいて、御専門の知識とか、ご自身の経験とか、そういったことを話していただいて議論に加わっていただこう。そういうふうに考えている次第でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

(甘利大臣入室)

○伊藤会長 それでは、大臣がいらっしゃいましたので御挨拶をいただきたいと思いますが、その前にまず報道関係者が入室いたしますので、少々お待ちください。

(プレス入室)

○伊藤会長 それでは、甘利大臣よろしくお願いたします。

○甘利大臣 平成27年第1回目の政策コメンテーター委員会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、昨年3回にわたりまして景気動向であるとか、あるいはその時々の方策課題について貴重な御意見を頂きました。経済財政諮問会議の議論の参考とする貴重な御意見でございまして、感謝を申し上げます。

また、今日はお忙しい中、お越しをいただきましたが、この本年第1回目の政策コメンテーター報告では、まず1として経済動向、2としてデフレ脱却・経済の好循環の継続に向けた取り組み、この2つのテーマにつきまして多くの貴重な御意見を頂いたわけでございます。

経済動向につきましては、景気が良くなっているとの見方が増えまして、賃金引き上げに前向きな企業が増えていることへの期待も聞かれました。一方で、地方経済では消費等に依然として厳しさが残っているという御指摘もありました。

デフレの脱却・経済の好循環の継続に向けた取り組みにつきましても、地方創生の取組の強化を加速すべきとの声が最も多かったものと承知をいたしております。

アベノミクスを進めていく中で、企業収益の改善が賃上げであるとか設備投資などにつながっていくという経済の好循環が生まれ始めているところであります。引き続き、地方経済の底上げを図る経済対策であるとか、あるいは政労使会議の合意、成長戦略の確実な実行などを通じまして、全国津々浦々に至るまで景気回復を実感できる状況を実現していきたいと考えております。

本日のこの場での委員の皆様方の実感、経験も含めた活発な御議論をお願い申し上げて、私の新年最初の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

では、報道関係者の方はここで御退席をお願いいたします。

(プレス退室)

○伊藤会長 それでは、甘利大臣はこちらで退席させていただきます。

(甘利大臣退室)

○伊藤会長 それでは、大臣の御挨拶の中にもございましたように、好循環の地方への波及ということが重要な課題になっております。今日は、せっかくですので岡谷委員と奥山委員からそれぞれ御自身の御地元の経済状況について少しお話をいただくことになっておりますので、この場でお願いいたします。

それでは、岡谷委員お願いします。

○岡谷委員 地方創生計画の中で、名古屋は地方じゃないそうでございますのでちょっと不満ですけれども、さっきの趣旨に基づきまして経済のことで名古屋、愛知地区のお話だけさせていただきますと思います。

余り整理はしておりませんが、秋以降は緩やかに回復をしていると実感しております。有効求人倍率も一時ちょっと下がりましたが、また順調に上がってきておりますし、12月末の統計では1.53と、東京と並んでいるようでございます。

それから円安等の話についてですが、これから円安、原油安が続くと思っておりますけれども、

当地域では大手企業がかなりこれによって純利益が膨らんでおります。この好循環はあると思えますけれども、声としては企業の99%が中小企業でございますので、いろいろなデータを取りますとやはり円安はデメリットが大きいということになっている。

それからまた、雇用の方の70%が中小企業の方で、これもやはり余り輸出と関係ない方が多いもので声としてはかなり強いわけですがけれども、円安はトータル的に当地の経済にとってはプラス、ただ、中小企業の方へ配慮は十分にさせていただくことは大事だと思います。

それから、原油安のことについてはもちろん私ども大いにメリットがあると思えます。

ただし、例えば名古屋の場合は実はガルーダ航空が名古屋にくることになっておりましたけれども、やはりインドネシアの事情があって今度3月からくることになっておりましたが、航路が中止になりました。

それから、輸出の伸び悩みという話題が時々ございます。やはり、既に当地のものづくりの企業は海外に出していらっしゃる。これが大きい理由であると思えますし、また国内マーケットの縮小、小さくなるということで、皆さん既に相当販路開拓は海外でなさっていますから、この円安の状況でも少し時間がかかったところで少しずつ輸出が伸びていくのではないかと考えておりますし、急にふえるような状況はないかと思えます。

当地経済は今のような状況で比較的順調ではありますけれども、加えて今ストレートに言えばトヨタさんのFCV、それから三菱さんのMRJのジェットが今年は試験飛行となります。それから、中期的にはリニア、こういうことがあるということ自体が市民の消費にも明るい意味で結びついているのではないかと考えております。

地域創生、地方創生という意味で、今、自治体の方も経済界、または皆さんと一緒にやってこういうプロジェクトに取り組めることは非常にありがたいことだと思いますし、やはり地方自治体の元気というのが重要であるように思っております。

ただ、一方で、先ほど申し上げたように名古屋は何故か地方じゃないということをおっしゃっております。これはちょっと残念ですし、もう一つは今、東京の羽田に非常に航空路が集中してきます。良いことかもしれませんが、一方では成田が相当疲弊していますし、一時に比べたら相当客が減っているということを成田空港でちょっと聞きます。

それから、例えば静岡空港もありますし、茨城空港などもありますから、こういうのもちょっとしたことですけれども、ともかく羽田の一極集中をどうしてこんなにされるのかということは何となく地方におりますと疑問に感じますし、よろしくこの辺を御判断いただければと思います。

そんなことで簡単ですけれども、御報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、奥山委員お願いいたします。

○奥山委員 ありがとうございます。仙台東北地域でございますけれども、消費の動向につきましてはただいまお話もありました名古屋と同様かと思っております、消費税率の

引き上げ後の反動減ということがあったわけですが、それらについては相当に緩和されてやってきて、それなりの落ち着きは戻ってきているのかなという感じがいたします。

しかしながら、実質的な賃金は伸び悩んでいるということから、大きく消費が改善したというには、今年の例えば初売りなどを見てもそこまではいかないのかな。手堅かったというようなお声を聞いたところでございました。

企業の中では、やはり復興需要というものが阪神淡路のときに比べると大変長期間にわたるといふ状況が被災地全域ではありますので、細く長くという面はあるのですけれども、しかし、例えば仙台でいえば復興公営住宅の建設のピークは26年度でありますので、やはり収束という方向になっていく。そして、円安に伴う原材料価格の高騰、またやはりさまざまな業種での人不足感ということをお大変大きく聞くところでありまして、そうした人件費の増によるものを販売価格に転嫁できないといったような状況を耳にしております。

一番の大きな私ども行政として問題意識を持っております分につきましては、円安の効果ということで、全国的には訪日外国人観光客が非常に増加の傾向にあるということで、今日も別の会議で事前に岡山市長さんとお話をしたのですが、岡山などは大変そこが増加して大きな需要を出しているということなのですけれども、なかなか東北はそうした増加の数字というのが見られないということで、政府として日本の観光のPRにいろいろお力をいただいているところであり、または我々も努力をしていかなければいけないのですが、是非さまざまな形で政府と連携してその東北地域の発信に向けてお力をいただければありがたいかと思っております。

地方経済の持続的な成長というのはなかなか難しい課題ではありますけれども、やはり若い人、特に女性の皆さんも含め、安心して働くことができる場ということでもあります。そういう中で、例えば女性の方々などが比較的堅調に働く場として保育士があったり、看護師があったり、また介護士があったりするのですが、それら資格職であるものについても非常に今、人材不足といえますか、人手不足の状況が地方では出てありまして、なかなか東京に流出する人材を地元で確保できないというような状況がございます。

地方創生でこれからさまざまな事業に我々も工夫をし、取り組んでいきたいと思っておりますが、そうした人材の定着に向けた地方独自の何か施策というものができないだろうかということをお考えしておりまして、是非その辺についてのお知恵なども頂きながら、国と一緒に取り組むことができるといふことも希望しております。

前向きなお話といたしましては、国の復興特区制度によりまして、例えば沿岸部の被災農地のほうでも農産物の生産加工を行う農業法人が設立されるとか、また農地の大規模化も進んでおります。そうした新しい農業に向けた取り組みというのは大変地味なものであり、金額的にはなかなか大きくはならないんですけれども、農業者が先に対して希望を持っていただける農業になるという意味では、なお我々も力を尽くしていきたいと思っております。

また、震災後に自分が志す社会変革とビジネスを結びつけたい、いわゆるソーシャルビ

ビジネスみたいな感じですが、そうした方々がふえていることに対してその相談センター等を設置しましたところ、従来の4倍というような大きな伸びを示したところでありました。

本市といたしまして、ソーシャルイノベーション特区というようなものを提案申し上げさせていただいておりますけれども、こうした人々の社会課題を解決しながらビジネスにつなげていきたい。そうした企業の流れを後押しするような制度につきましても、また私どもとともに取り組んでいただければ大変ありがたいと思うところでございます。以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、引き続き議題（2）の第1回意見収集結果を踏まえた経済財政諮問会議への報告案につきまして御議論いただきたいと考えております。

まず、お手元の資料3に基づき事務局から御説明いただきまして、それからまた議論させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○浅田参事官 お手元の資料3をお願いいたします。

今回、コメンテーターの皆様方には1月20日から30日の間に御意見をいただきました。

ポイントをかいつまんで御説明申し上げます。柱としては2本ございまして、1本目は「経済動向」について、2本目は「デフレ脱却・経済の好循環の継続」について、取り組みを強化、加速すべきところは何か。あとは、具体的なモデルは何かということをお聞きしております。

まず「経済動向」でございますけれども、全体としては、3カ月前と比べて良くなっているという見方をされる方が多く、数で申しますと、大体6割の方がこういう御回答をされています。前回、昨年11月でございますが、それに比べて良くなっているという見方も増加しています。

ただし、繰り返しますが、大臣の御挨拶にもありましたが、やはり地方経済の回復の遅れ、更には中小企業の景況感の厳しさといった御指摘がありました。

細かく見ていただきますと1ページ目の下の「各論」でございます。そちらに目を移していただきますと、消費につきましてはマインドの改善、原油価格下落に伴う物価上昇圧力の緩和ということで緩やかな持ち直しということ。地方では引き続き消費は厳しいということ。

雇用・所得環境につきましては、年末のボーナスの増加、さらには賃金引き上げに前向きな企業が増えているということの期待もございましたが、先ほど奥山市長からもありましたとおり、人手不足への懸念といったことも指摘されているところです。

企業活動については、生産が持ち直しているほか、原油価格下落に伴う収益の好影響を指摘する声が多かったということでございますが、これも先ほど岡谷委員からもございましたとおり、やはり原材料費高騰といったことが中小企業の中では言われております。

続きまして、政策対応でございます。1ページ目の「ポイント」に戻っていただきますと、まずは成長の加速による好循環でございます。いろいろ政策の柱はございますが、御

回答いただいた方の約半分の方が地域創生に向けた取組の強化・加速ということをおられました。それに次いで女性の活躍の推進、あとは子育て世代への資源配分の強化といったものが割と多かったところです。

個別に見ていただきますと、2ページの真ん中ですが、成長の加速による好循環でございます。地方創生の取組ということで2つ目の丸でございますが、働く場の創出・定着、訪日外国人観光客の一層の増加のための環境整備といった御指摘がございました。また、国として地方公共団体の広域的な取り組みを支援することが重要ではないかという御指摘もございました。

更に女性の活躍推進でございますけれども、人手不足への対応や世帯所得の増加、組織の活性化といったことから重要ということでございまして、労働市場改革、保育所の整備促進などが挙げられました。そのほか資源配分の強化、更には新サービスの創出等の御指摘もございました。

詳細な子育ての御提言やモデルにつきましては、5ページ以降にかなり多岐にわたる御指摘をいただきました。説明は省略いたします。

更に財政の点でございますけれども、また恐縮でございますが、1ページ目でございます。「ポイント」の2つ目の丸ですが、家計や市場の不透明感を払拭するために財政健全化の取り組みを中期的に継続するため、実効性ある計画の策定が重要という御指摘が多くございました。その中でも特に社会保障改革、PPP/PFIといった歳出改革の必要性についての御指摘が多数ありました。

事務局のほうからは、以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、今回のテーマのそれぞれにつきまして皆様の御意見を頂きたいと考えております。まずは、1つ目のテーマでございます「経済動向」につきまして自由に御意見を頂きたいと思っております。川本委員、どうぞ。

○川本委員 ありがとうございます。書いていただいたとおりでございます。良くなっているという判断の方がとても多かったと思うのですが、ただ、「悪化していない」ということが本当に良くなっているということなのか、コメントを見て疑問に思います。以上です。

○伊藤会長 ほかにいかがですか。國部委員のほうから資料4でコメントがきております。ごく簡単に事務局のほうからお願いします。

○浅田参事官 本日御欠席の國部委員からでございますが、資料4ということでコメントをいただいております。

簡単に御紹介申し上げますと、「経済動向について」ということで、消費税率引き上げの影響が一巡する中、緩やかに回復しているという御認識でございます。具体的には景気ウォッチャー調査等々でございますし、営業現場から見てもということですが、円安の定着もあり、これまでの海外の設備投資だけでなく国内での生産設備拡大を検討するといった

動きもあるということですが、現時点では将来への不安感がまだ拭えない、投資に踏み切れないといった慎重な声もあるといった御指摘です。

あとは、テーマ2のデフレ脱却・経済の好循環についてです。2ページ目以降でございますが、やはり「新たな成長産業の育成」が必要であるということで、具体的にはエネルギー制約の解決、健康医療などの課題の解決といったところで、国内の取組をアジアを初めとする新興国に広げていくこと。特に、具体的な取組といたしましては再生可能エネルギーに対するプロジェクト・ファイナンスや農業分野へのファイナンスを國部委員のところで行われているとのことです。

次に第2ということで3ページにございますけれども、「国内インフラ整備におけるPPP/PFI、公的不動産の活用」でございます。これにつきましても公的不動産の活用ということでプロジェクト・ファイナンスの組成や、地方公共団体におけるPPP/PFIの活用にも取り組んでおられるということですので。

更に第3に、人材面の取り組みということで「女性の活躍推進」ということでございます。特に3ページ目の下から2番目の段落ですけれども、三井住友銀行におかれましては女性管理職比率を2020年度末までに20%まで引き上げるという目標を立てられているということで、更にはそういったお客様の女性活躍推進に向けた取り組みを金融を通じて後押しするために「なでしこ融資」といった取組を行われているとのことですので。

簡単でございますが、以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

今2つのテーマについてまとめて國部委員の御意見を紹介していただきましたが、とりあえずは1つ目のテーマである「経済動向」につきまして更に御意見がございましたら頂きたいと思っております。

この間、消費税の影響の見極めとか、原油の下落とか、いろいろな動きがあったものですから、先ほど岡谷委員とか、あるいは奥山委員からも既にお話がありましたけれども、よろしいですか。

もし、また後でございましたら御発言いただきたいと思っております。

それでは、2つ目のテーマである「デフレ脱却・経済の好循環の継続に向けた取組」につきまして御意見いただきたいと思っております。先ほど、冒頭で経済財政諮問会議が行われている会議の中身についても少し御紹介がありましたが、それも含めて御自由に御意見いただきたいと思っております。どなたからでもどうぞ。

では、川本委員お願いします。

○川本委員 2つ申し上げたいことがあって、コメントにも書いたのですが、経済の好循環を議論するときに賃金にすごく焦点が当たっているということがあります。

これはもちろん大事なことだと思いますけれども、賃金は上げ続けられるかということが非常にポイントになってくるわけで、それを考えたときに経済財政白書を拝見すると、日本の設備投資は非常に老朽化しているという分析が出てくるわけです。そういう意味で

は、事業の成長性を高めるチャンスとしての設備投資をもっともっと進めていくというようなインセンティブを与えるということがすごく大事なのではないかと思います。私は、コメントにはコーポレートガバナンスを強めていくということしか書いていないのですけれども、もっとこういうところに知恵があればというのが1つ目のポイントです。

2つ目は、財政健全化について自民党の中にチームができたという報道があつて、これは私が存じ上げる限りほとんど初めての試みではないかと思っているのですけれども、歳出改革は政治的にもとても難しいことが多いので、党と政府と連携をしていけるとときに連携していくということは重要ではないかと思いました。以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

武山委員、どうぞ。

○武山委員 先ほどの資料1、2と、それから今の資料3のところと組み合わせたのコメントになると思うのですが、資料2のところにも書かれてありますように、経済再生と財政健全化を一度に両方を狙うということで、これは非常に求めるべき方向かなと私自身は思うんですけれども、一言で言うと公共サービスとか行政サービスのイノベーションをどういうふうに進めていくかということで、行政サービスの改革という言い方をすると何となく堅苦しい感じもするのですが、要は政府とか行政サービス、行政主体がやってきたことを民間企業、それから国民一人一人の意識改革も含めて、参加型でこういうサービスが回るような仕組みを事業化ともつなげてどう組み立てていくかという非常に大きいテーマだったと思うんですね。

まさにこれを進めていくことが経済の再生にもつながり、財政の健全化にもつながると思いますので、この辺のメッセージは非常に強力に政府から提示されると、国民にもそういうことが伝わるということが1つ言えることかと思えます。

ただ、これを実現に持っていくためにはやはり国民の意識改革であつたり、それからそういう仕組みづくりに民間企業や国民の一人一人が参加していくためのいろいろなエンパワーメントだとか、そういうプロセスに必要なってくるツールだとか、あるいはプロセスだとかサービスをどうやってそういう参加型でいろいろなプレイヤーが共同でつくっていくのか。あるいはまた、どういう組織形態で運営していくのか。いろいろやっけていけないことがあるわけで、この辺のノウハウだとかサポートに対してどういう支援ができるのか。具体化のところまで含めて、支援のプログラムをつくっていくことが必要なんじゃないかと思えます。

一例として、イギリスの政府で、そういった参加型のソーシャルイノベーションというのでしょうか、公共サービスのイノベーションに対する支援のプログラムだとか、支援のための専門機関ですとか、いろいろな財政的な助成、それからナレッジの提供、人材の派遣等々を含めていろいろな取組を先行的にやっていますので、そういうものも参考になるんじゃないかと思っております。

続けて、それとも関連することなのですが、成長の加速というところに出てきています

「新製品・新サービスの創出と需要の拡大」、これはここに書かれていることは私も賛成なんですけど、もう一点追加してもいいかと思っていますのは新しいスタートアップの支援ということで、大手の企業さんもそれぞれ経済の再生に向けて努力されていると思うんですが、全く新しい若い新興の企業、新興のビジネスというものをどういうふうにエンカレッジしていくのかということで、日本でもいろいろなところでその支援策を打たれていると思うんですが、中央政府から強いメッセージがまだそれほどわかりやすい形で出てきていると思いませんので、そういったところの対策も見える形で何か取り組まれてもいいのかなと思います。

フランス政府などは、政府主導でスタートアップのいろいろなインキュベーションのオフィス、資金、それから人材育成を含めて支援策を打ち出していますので、日本政府もそういうような形で何か新しい取組を政策的に進めていくということがあってもいいかなと思っています。以上です。

○伊藤会長 ありがとうございます。

柳川委員、どうぞ。

○柳川委員 大きく3点、コメントさせていただきたいと思います。

資料3の紙の文章に関してはこれで結構かと思っていますけれども、それぞれ重要なところがあって、1つは財政健全化のところに書かれているような実効性ある計画の策定ということで、やはり将来の道筋に関して実効性と納得性のあるプランがどこまで示せるかというのは今後とても大事なことだと思います。

先ほど川本委員のほうからも、賃金だけではというお話がありましたけれども、先ほどお話があったような投資の話だけではなく、国民が消費をしていこうとするときには今の賃金が上がっただけではだめで、将来に関してかなり明るい見通しがないと消費は増えませんので、そのためにも皆が納得できるような成長と健全化の計画が必要だろうと思っています。

2点目は、やはりそのためにはここに書かれている歳出改革というのをかなり強く押し進める必要があって、それとともにそれが経済成長につながっていくというのは私はとても素晴らしいアイデアだと思っています。

ただ、そのためにはこの歳出改革は社会保障を中心としてかなり大胆な改革をせざるを得ないわけですが、それがきちんと本当の意味での効率化をされて、成長や再生に結びついていくためには単なるカットだけではなくて、それと同時に規制改革と、それから成長へのプランと、この3点セットで同時にプランを出さないと、それがばらばらになってしまうと再生や成長につながらないと思いますので、社会保障に関してその3点がセットで出せるかどうかというのが大きなポイントかと思っています。

3番目のポイントは、地方の活性化にもつながるPPP/PFIと、ここに書かれているような民間活力の導入というところは私も非常に重要なことだと思っています。そこで民間の創意工夫が満たされるということで、経済再生にも寄与するというのは大事なポイントだと

思っています。

ただし、この話を大きくしていくためには、活用する側の地方自治体であったり、官の側のインセンティブづくりというのが欠かせないということのように思います。よく話を聞くのは、PPP/PFIを活用しようとしたんだけど、とても面倒で大変だ。こちら側で待っていると、補助金が出たのでそれでやっちゃったというような話を非常によく聞くので、これだとなかなか普及していかない。やはり本当の意味でPPP/PFIをやったほうがプラスになるというふうな形のインセンティブづくりを、地方自治体を初めもっとつくっていかないとやはり伸びないだろう。

それからもう一点は、こういう話はどうやっていいかやはりよくわからない。担当者は1人いるんだけど、余りよくわからないとか、あるいはわかっている人がごく少数だというようなところでいくと、なかなか実際に回らないという話をよく聞きます。事例集をつくったり、内閣府のほうでもいろいろ御苦勞されているんですけども、もっとこういうことをひな形を充実させて皆が使いやすくしていくという面もとても重要な気がいたします。

そういう点で、私は細かいことではあるんですけども、そういう細かいところで詰めていくとすっきり水が流れていくという面が非常に強い仕掛けのように思います。その辺の充実が望まれることかと思えます。以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

岡谷委員、どうぞ。

○岡谷委員 設備投資のことですけれども、中小企業の方に対する補助金が発生しまして非常に伸びています。そういう意味では、さっきおっしゃった補助金とか、こういうものを充実されることもいいですし、それから今、自動車メーカーさんとか、逆に工作機メーカーさんもそうですけれども、積極的に今、国内の設備に対しての投資を随分見直していらっしゃるのではないかと思います。工作機も最近ちょっと輸出がふえていますけれども、あれはここ1年ぐらいいかなり設備を国内で充実されたものが今、成果が出てきているんじゃないか。

かなり世界的な設備投資が出てくるとお読みになって、それで設備をつくったら円安になった。両方でうまく回ってきているような気がしますので、これからもそういう動きが大手企業については出ると思いますが、中小の方についてはやはり補助金とか、こういうものが充実されるといいと思います。

○伊藤会長 ほかにどなたかありますか。

川本さん、先ほど投資のことをおっしゃったんですけども、マクロ経済環境で実質金利が随分下がってきたりして、賃金のほうは消費に効いてくるのですが、そういう全体のマクロな流れの中で今後投資に対して期待できる面というのはありますか。かつては物価も下がってしまし、金利もそれなりに高かったものですから、なかなか投資が難しいということでした。マクロ経済政策面の一つの大きなポイントというのはマクロの変

数を変えていくことで投資のインセンティブを高めたい。賃金アップはそういうことだろうと思うんですけども、そこら辺はどういうふうにご覧になっていますか。

○川本委員 設備のビンテージが古いということ自体が事実としてあるわけですから、そういう意味ではそれを交換していくという需要はあるはずだと思います。それを見つけれられていないのか、そここのところのメカニズムをきちんと把握するということなのではないかと思います。

○伊藤会長 ほかによろしいですか。何か追加の点はございますか。

○松山事務次官 川本委員から言及のありました党の取組の話ですが、おっしゃるとおり政府サイドでは諮問会議、そして党のほうの検討と連携をしてやっていきたいと思っております。

それで、これまで実は骨太2006という、今から9年前ですけども、中川秀直先生が当時政調会長で、昨日もキックオフミーティングにお越しいただいたようですが、政調が割と中心になって歳出改革に取り組まれたということがありました。

それで、そのときは御記憶にあるかもしれませんが、かなり広範な歳出削減のメニューをつくりまして、社会保障を5年間で1.1兆円削りますということが注目されたわけですが、その後リーマンショックでなかなかそのとおりでできなかったということがございました。

ですから、先ほど資料でご覧いただいたように武山先生も触れていただきましたけれども、歳出改革、または歳入改革も成長と経済の再生と両立するような形でできるものをなるべく強力で推進していこうというのが、今回の諮問会議での民間議員の御提言だっと思っております。

その意味で、今日奥山市長にお話いただきましたソーシャルイノベーションの取組なども、イギリス等々でもそういう取組があると思うんですけども、非常に重要な社会保障の改革という側面と、それから地域産業の活性化という意味で非常に重要な取組だと我々も注目をいたしております。

そういったところで、またいろいろお知恵を出していただけると非常にありがたいと思っております。以上です。

○伊藤会長 ほかに何かございますでしょうか。

それでは、資料3の「政策コメンテーター報告の概要」に、本日の皆さんの御意見を加えた形で経済財政諮問会議へ報告したいと思います。もしよろしければ、概要資料の取りまとめに当たっては私に一任をしていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

次は、議題3の第2回意見収集テーマ案につきまして御議論いただきたいと思います。まず、お手元の資料6に基づきまして事務局から説明をお願いします。

○浅田参事官 第2回目のテーマということで、資料6を準備してございます。こちらを

ご覧ください。

次の委員会の時期といたしましては、3月の中旬から下旬を想定しております。

テーマ1については、これは毎回お伺いしております「経済動向について」ということで、3カ月前と比べてどのような変化がございますかということをお聞きしたいと思っております。

テーマ2については、「経済の好循環実現に向けた取組について」としておまして、時期が3月の中旬から下旬ということで、折しも春闘等がある時期でございます。添付資料につけてございますが、例えば昨年12月の政労使会議において、政府の環境整備のもと経済界は賃上げに向けて最大限の努力を凶る、取引企業の仕入れ価格の上昇等を踏まえた価格転嫁や支援・協力について総合的に取り組むといったことに合意しております。

御質問といたしましては、こういった政労使の合意以降、春闘に向けた賃上げの取組、価格転嫁等の推進といったことがある中で、例えば賃金の上昇がしっかりと次の消費の拡大に結びつくなど、足元の好循環の動きが更なる拡大に結びつくために、今とるべき対応について、具体的なアイデアがあればお伺いしたいということを考えております。以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、資料6の質問項目、あるいは問いの立て方等つきまして何か御意見がございましたら頂きたいと思えます。

テーマ1のほうは毎回同じものでございますけれども、テーマ2についてももし何かございましたらどうぞ。

○川本委員 これはこれでいいと思うのですけれども、常に政労使会議の中で話し合われる労働者の人が対象になっています。それ以外の非正規の方とか、そういう人たちの賃金をどう考えるかとか、そういうことは含まなくていいのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○伊藤会長 私の私見ですけれども、経済というのは比熱の非常に高いところと低いところがあって、大胆な金融緩和をすると企業収益とか、株価とか、あるいは税収とか、そういったところにはすぐに響いてくるわけですけれども、要するに熱しにくいところが多分消費や投資や輸出というところで、そこにどうやって温かいものを回していくかというのが広い意味での多分経済の好循環みたいな話かと思えます。

ですから、賃金も重要ですが、ここで議論になってきた投資の話なども極めて重要ですし、もちろん今おっしゃったようにいろいろな労働者の方がいらっしゃいますから、広く広がっていく。それが恐らく広い意味での好循環かと思っておりますけれども、そういう意味でかなり大事なステージにきているのかなと思っておりますので、もし何か関連してございましたらどうぞ。

では、岡谷委員どうぞ。

○岡谷委員 多分、大手企業は相当な御協力されるんだと思えます。それで、私どもも商

工会議所等をやっております、どうしたら中小企業の方にこの循環がうまくいくか。これが、なかなか私はよくわかりません。

ただ、時間がかかるのかなと思うんですけども、こういう機会に皆さんコメントーターの方を含めていろいろな意見を頂くというのは非常に私自身としては参考になるかと思えます。やはり、中小企業対策の一言に尽きるかなという気もいたします。

ただ、大手企業は相当円安で潤っていらっしゃるし、新聞紙上でもかなり積極的な姿勢はお示しになるんだと思えますけれども、それをいかにして中小企業のところまで流していくかという、ここだと思えます。

それだけで、済みません。テーマは、これで結構だと思えます。

○伊藤会長 ほかにどなたかございますか。よろしいでしょうか。

それでは、頂いた御意見、あるいは御提案を踏まえまして、質問事項の案を後日事務局からメールで送付いたしたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、最後に西村副大臣より御挨拶を頂きたいと思えます。よろしくお願ひします。

○西村副大臣 どうもお疲れ様でございます。ちょっと途中抜けまして大変失礼をいたしました。今日もまた貴重な御意見を頂いてありがとうございます。

今のお話で、国会では今日も決算委員会、予算委員会でもずっと議論になっているんですけども、アベノミクスが格差を拡大している。あるいは、特定の大手企業、輸出企業、あるいは都市部に需要メリットがあつて地方は恩恵がない。結果として格差も拡大しているんじゃないかということによく質問を受けるわけですけども、我々としては正にその経済の好循環をつくり上げることによって全体を底上げしていく。これは総理も答弁されていることですけども、それをやっていく。そのための政労使会議で賃金引上げ、それから中小企業との取引価格を引上げていく。中小企業側からするとコスト上昇分、人件費の上昇分、こうしたものを転嫁できるようにしていこう。これを、昨年末合意をして進めていっている。

それからもう一つは、収益の上がつた企業からの税収による今回の3兆円を超える補正予算で再配分をする。地方への交付金であったり、所得の低い方への給付金であったり、こういうことを通じて全体としての好循環をつくりながら底上げをしていくことを目指してやっているんですけども、これはまだ道途中でありますので、何とかこの交付金などをうまく使ってもらいながら、地域がそれぞれの個性を生かして活性化に向けた取組を深めてもらいたいと、そんな思いであります。

多くのコメントーターから頂いたコメントを私も全部読ませていただいております、非常にいい御提案、中長期的な御提案がありました。川本先生の負の所得税、これも世界で行われておりますので、こういったものを我々は勉強しながら、今後マイナンバーも入ってきますので、何ができるのかということをしっかり考えていきたいと思えますけれども、いずれにしてもそういう好循環をつくりながら経済再生と財政の健全化の両立をしっかりと図っていくということを目指して頑張っていきたいと思えます。

地方でのヒアリング、こうした会も考えておりますので、私もできるだけ参りたいと思いますし、また委員の皆様方にもそれぞれの地域で意見を吸い上げていただいたり、あるいはその場でいろいろな提案もしていただいたりということも考えておりますので、是非そうした新しいところも含めて皆様方の御経験、御見識を更に私どもとしていかさせていただきます、この好循環がしっかりと基本的に民需指導で成長軌道に乗っていくように頑張っていきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、定刻になりましたので本日はこれにて閉会したいと思います。次回の日程につきましては、後日事務局よりお知らせいたしたいと思っております。

本日はどうもありがとうございました。